

(社)鶴見法人会
Hot Line

2005

9

September



No.474

主要行事予定

日 時	行事名	場 所
9月 6日(火)	税制問題研究会	ホテルおかだ
7日(水) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
8日(木) 10:30～	女性部役員会	法人会会議室
8日(木) 14:30～	女性部連絡協議会	キャメロットジャパン
9日(金) 17:30～	役員支部幹事合同研修会	翠華楼
13日(火) 18:30～	青年部役員会	法人会会議室
14日(水) 13:30～	税法研修会	法人会会議室
14日(水)	大型保険制度役員懇談会	横浜ベイシェラトン
15日(木) 15:00～	源泉所得税研修会(第3講)	法人会会議室
15日(木) 17:30～	講演会「社長さんのための経営講座」	鶴見会館
16日(金) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
16日(金) 13:30～	税務研修会	法人会会議室
19日(月) 12:50～	豊岡細野・下末吉支部合同会員研修会	森永製菓(株)鶴見工場
21日(水) 12:30～	全法連税制改正要望大会	東京国楽フォーラム
24日(土) 9:00～	パソコン教室	法人会会議室
27日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
28日(水) 13:30～	税法研修会	法人会会議室
10月 1日(土) 9:00～	パソコン教室	法人会会議室
2日(日) 7:15～	鶴見中央支部会員バス研修会	那須
6日(木) 8:45～	グリーン研修会	ザカントリクラブジャパン
6日(木) 18:00～	税制委員会	法人会会議室
12日(水) 13:30～	税法研修会	法人会会議室
12日(水) 17:30～	講演会「社長さんのための経営講座」	鶴見会館
16日(日) 10:00～	臨海フェスティバル	入船公園
17日(月) 13:30～	初級簿記講習会(開講式)	法人会会議室
18日(火) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
23日(日) 14:00～	秋の泊研修会	箱根湯本河鹿荘
27日(木) 14:00～	法人会全国大会	高松市
28日(金) 13:30～	初級簿記講習会(終講式)	法人会会議室
11月 2日(水) 15:00～	源泉所得税研修会(第4講)	法人会会議室
10日(木) 13:30～	税法研修会	法人会会議室
15日(火) 17:30～	税を考える週間行事「ほうじん劇場」	鶴見公会堂
17日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
18日(金) 10:00～	税を考える週間行事「チャリティバザー」	鶴見区民文化祭会場
28日(月) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室

Profile

- (有)日本堂
- 市場中支部
 - 井上康央氏
 - 長女 初音さん
 - 趣味 料理、旅行



撮影 (有)セントラルスタジオ

 撮影場所：ミツ池公園
 撮影

INDEX

税務署長着任のごあいさつ	1
鶴見税務署 新任者・転任者一覧表	2
e-Tax 自宅やオフィスでできる国税電子申告・納税システム	3
理事会報告	4
事業レポート	4-5
やあ、こんにちは「地元密着型スーパータス」	6
鶴見ガイドあれこれ「鶴見神社」	7
あんな話・こんな話	8
署からのお知らせ	9
これからの主な催し	10
新入会員紹介	11

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長
岡本 勝秀

秋涼の候、社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。この7月の人事異動によりまして、東京国税局 課税第一部 国税訟務官室より鶴見税務署長を拝命いたしました岡本でございます。前任の中野署長同様ご厚誼を賜りますようお願いいたします。社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っており、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、税に関する公益法人として各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、健全な経営者を目指す法人の団体として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると承っており、大変心強く感じているところであります。

これもひとえに、本田会長をはじめとする皆様方の永年にわたるご尽力の賜物であり、そのご苦労に對しまして心から敬意を表します。

さて、現在、我が国では、かつてない速さで少子・高齢化が進行し、経済社会の構造は大きく変化しているところですが、こうした社会を支えるための税制の見直しも進められているところであります。

既に年金課税の見直しや消費税の免税点制度の改革などが行われており、これに伴い、申告者数が今後増加する状況にあります。

さらに、アジア諸国の経済発展や経済のグローバル化により、個人や企業の国境を超えた活動が広がりを見せ、対内・対外直接投資の増加などが進んでおります。また、日本型雇用慣行のゆらぎや働き方の多様化が進行していると言われており、企業も家族もそのあり様が大きく変化し、税務を取り巻く環境は、質的にも量的にも一層厳しさを増しております。

私どもといたしましては、わが国の税制の大きな柱である申告納税制度が円滑に機能するよう、環境の変化に的確に対応しながら、「適正・公正な課税の実現と期限内納税の確保」を図るべく、職員一同、引き続き努力して参りますので、鶴見法人会の皆様方におかれましては、税務行政の良き理解者として、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年より開始しました国税電子申告・納税システム（通称e-Tax）につきまして、多くの納税者様がご利用されるよう会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、社団法人鶴見法人会の更なる発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成17年7月10日付

新任者		部門及び職名	前任者			
氏名	前任地等		氏名	転任地等		
岡本 勝秀	東京局 課税第一部 主任訟務官	署 長	中野 哲	(ご勇退)		
佐藤 栄記	(留任)	法人税等担当 副 署 長	/			
久保 修	札幌局 総務部 人事二課補佐	総務担当 副 署 長			中山 博雅	東京局 徴収部 特別徴収官
太田 勝彦	麻布署 法人税等担当 特別国税調査官	法人税等担当 特別国税調査官			高橋 正信	(ご勇退)
山口 芳彦	(留任)	総務課長	/			
大森 和雄	(留任)	法人課税第1部門 統括国税調査官			/	
佐藤 恵子	(留任)	法人課税第2部門 統括国税調査官				
小澤 重隆	横浜南署 法人課税第5部門 統括国税調査官	法人課税第3部門 統括国税調査官	高橋 廣吉	横浜南署 法人課税第5部門 統括国税調査官		
渡邊 昭夫	(留任)	法人課税第4部門 統括国税調査官	/			
秋山 善雄	芝署 法人課税第1部門 連絡調整官	法人課税第5部門 統括国税調査官			毛利 和人	(退職)
大森 寛	神田署 特別国税調査官付 上席国税調査官	法人課税第1部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官			福富 啓文	大和署 法人課税第4部門 上席国税調査官

e-Tax

自宅やオフィスでできる国税電子申告・納税システム

イータックスを使えば、こんなことが大変便利



1 所得税、法人税及び消費税の申告ができます。

自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。

2 すべての税目の納税ができます。

回数の多い手続が大変便利になります。(特に、源泉所得税の毎月納付分)

*インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して納税ができます。

3 申請・届出等ができます。

青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。

イータックスだからカンタン



1 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、簡単に申告データを作成することができます。

*国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。

2 e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用されている場合は、それを使って申告・納税用のデータを作成できます。

「e-Tax」をご利用いただくための 3 つのステップ



STEP 1

開始届出書と本人確認書類(住民票の写し等)を税務署へ送付又は持参してください。



STEP 2

税務署から利用者識別番号等の通知書とe-TaxソフトのCD-ROMが送付されます。

STEP 3

e-Taxを利用する際に必要な電子証明書などを登録していただきます。
(電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーが必要となります。)

「e-Tax」のご利用時間 平日 午前9時～午後9時

*ご利用時間については、今後拡大していくことも検討していますので事前にe-Taxホームページで確認してください。

*申告・納税用のデータの作成はe-Taxソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

もっと詳しい情報はe-Taxホームページへ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

*e-Taxの最新情報やご利用にあたっての手続等について説明しています。

お問合せ・ご不明の点はヘルプデスクへ

0570-015901 利用時間：平日 午前9時～午後5時

*利用開始のための手続やe-Taxソフトに関するご質問にお答えします。

*ご利用時間については、今後変更する場合がありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。

*全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。



理事会報告

7月26日(火)

法人会会議室にて、35名の理事が出席して開催した。

7月の人事異動で着任された岡本税務署長を始め新しい署幹部の方々も出席され名刺交換もおこなった。

各委員長、部会長が本年度事業計画等の説明および報告、遠藤鶴見中央支部長、富良市場北支部長が支部事業計画の発表をした。



事業レポート

源泉部会

第23回源泉所得税研修会(第2講)

6月16日(木)

鶴見社会保険事務所担当官を講師にお迎えして、第2講「社会保険料徴収事務」の研修会を法人会会議室にて開催した。



税制委員会

初級簿記講習会

6月20日(月)~24日(金)、7月4日(月)~8日(金)

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。講師は東京地方税理士会鶴見支部の成宮正夫



税理士(前半)、高川弘一税理士(後半)が担当し、簿記の仕組みから決算までの講義を受けた。

女性部会

日帰りバス研修会

6月25日(土)

鶴見からはとバスで、42名の参加で出発しバス移動中に、税務研修用ビデオ「千年の約束」を見て、

六本木ヒルズの巨大なビルを迷子になりそうになりながら見学。5つの商業ゾーンがあり、400近いオフィス、フードコート、美術館等があるとが。

お昼は、日の出桟橋から出航するシンフォニーモデル10号にて、フランス料理のフルコース、暑い中、身も心も満足の1日でした。



女性部会

第2回パソコン教室

7月12日(火)・14日(木)・19日(火)

今年度2回目のパソコン教室を開催した。内容は、前回の復習とイラストを入れたカード、写真を入れた案内状等で、31名の部会員が参加した。



青年部会 青年部会7月例会

7月15日(金)

鶴見神社にて部会員37名出席のもと7月交流拡大例会を開催した。当日のハイライトはパフォーマンスチーム「Magical-JAM」によるマジックショーで大変盛り上がった。その後、簡単なマジックを習いテーブルごとに成果を披露しあうなどしておおいに親交を深めたひと時となった。さらに、当日は入会希望者としてのゲストが5名参加され実りのある例会となった。



厚生委員会 ファミリー研修会

7月22日(金)

夏休み恒例のファミリー研修会に89名が参加し、バス2台にて東京ディズニーランドへと向かった。真夏の暑さにも負けずに多くのアトラクションを楽しみました。



総務財政委員会 ヤビツ水源県民交流の森づくり(下草刈)

7月30日(土)

平成17年度県法連地域社会貢献運動

丹沢ヤビツ峠「法人会の森林」で県法連社会貢献活動の森づくりがおこなわれ、当会から長谷川



副会長ほか14名が参加し下草刈に参加した。

当日は、インストラクターの説明のあと鎌とヘルメットが配られ、下草刈をおこなった。

鶴見中央支部 会員懇談会

8月9日(火)

支部会員25名が出席して研修会を開催した。冒頭に未加入法人に入会を勧める運動の展開や、会員バス研修会・年末研修会の予定等の議題について討議した。次に鶴見神社の宮司 金子元重氏に「暦」について講演をしていただいた。太陽の運行を基にし、時刻・四季・方位の捉え方の解説を学んだ。その後は講師を囲んで懇談をした。



青年部会 鶴見川いかだフェスティバル

8月21日(日)

青年部会は本年も「鶴見川いかだフェスティバル」に参加した。目を輝かせる大勢のちびっ子や、その御家族の笑顔が会場に満ちあふれ、大変充実した社会貢献事業となったことを実感した。また、会員の皆様に協力いただいた「チャリティーバザー」の売上金も、鶴見区社会福祉協議会に寄付する予定。



会員訪問

やあ、こんにちは

地元密着型スーパー『トータス』

(有) 亀村屋

駒岡支部

● No.58



横須賀雅雄社長・奥様・横須賀美智子さん・社員・藤崎さん

明治14年、現在の4代目横須賀雅雄氏の曾祖母横須賀カメさんが駒岡の地によるす屋として始めて以来、125年間ご商売を続けている(有)亀村屋が経営する老舗スーパー「トータス」をご紹介します。

横須賀社長は、昭和43年、周辺は田んぼや畑ばかりの時代に、将来を考え5階立てのビルを建設、2階以上をマンション、1階を店舗にし、公設市場形式の販売に変えました。当時は周辺に住人も少なく、苦勞の多い日を過ごされたとのこと。世の

中の変遷とともに、一念発起し平成3年、現在のスーパー形式に変更。取扱商品も、酒類・飲料水・鮮魚・肉類・野菜・果物・タバコ・日用雑貨品などと様々です。最近では、近隣に大型スーパーやお酒のディスカウントショップが出来、苦戦をしていますが、お客様に喜ばれることを第一に考え、「廉価で新鮮!品質の良い商品をご提供する」をモットーにサービスの向上に努めています。また地元周辺には宅配サービスも始め(詳しくは直接お問い合わせ下さい)地元密着型のスーパーとして活躍されてます。



〒230-0071横浜市鶴見区駒岡3-4-28
TEL.045-572-5539 FAX.045-572-5609

鶴見神社

わたしたちにとって大変馴染み深い鶴見神社を、今回改めて訪ねてみました。

古くは杉山大明神と称し、大正9年（1920）に現在の呼称に改められました。創建は推古天皇の時代（約1400年前）と伝えられ、その長い歴史の中には多くのエピソードや伝説が存在します。

鎌倉時代の将軍 源 頼経は、仁治2年（1241）に鶴見神社を参拝した際、四本のケヤキの木を奉納しました。このケヤキは、その後700年以上にわたり境内の「大ケヤキ」として神社の歴史を見守ってきましたが、次第に樹勢が衰え、昭和37年、ついに切り倒されました。ところが、切られた木の下からは、驚くべきものが出土しました。それは、弥生時代から鎌倉時代にかけて使われた、おびただしい数の祭りの道具でした。地中に深く広く伸びたケヤキの根に、あたかも守られていたかのようなこれらの道具が証明するのは、推古天皇の御代よりはるか以前、今より約1800年前の弥生時代後期には、この土地が祭りの行われるような神聖な場所であったということです。このケヤキは現在、復元 復元となって神社に保存されています。

明治5年は、鶴見神社にとって大きな転機となりました。

この年、日本初の鉄道が開通しましたが、その駅舎（現在のJR鶴見駅）や線路のある土地は全て、5千坪あった社地の一部だったのです。鉄道開通以前に撮られた写真には、境内に小山が写っており、「あれは自然の山ではなく、往古の有力者を祀った古墳だったのでは？」と金子宮司は推測します。

また、鶴見神社に古くから伝わる民俗芸能である「田祭り」も、当時の官権の「横浜に入ってくる外国人の目に触れさせるのは望ましくない」との判断で、この明治5年から禁止されてしまいました。しかし、この貴重な文化的遺産ともいえる「田祭り」は、地元有志の熱い情熱により昭和62年に復活し、現在は毎年4月29日に行われています。是非この「田祭り」を見て、遠い昔に鶴見の地に暮らした我らの祖先に想いを馳せてみてはいかがでしょうか。

なお、今回の記事には、現宮司の金子元重様より多くの示唆に富むお話、貴重な写真や資料をご提供頂きました。



企業にとっての あんな話 こんな話

平成17年4月1日から 雇用保険料率が変わりました!!

雇用保険財政の悪化から雇用保険料率などの改定がされ、平成17年4月1日から雇用保険料率が2/1000引き上げられました。また、一般保険料額表が平成17年3月31日をもって廃止され、変更後は賃金総額に新料率を乗じて算出します。(1円未満の端数処理方法は50銭1厘で切り上げを原則とします。)

事業の種類	平成17年3月31日 まで	平成17年4月1日 以降
1 2及び3以外の事業	事業主負担 10.5/1000 労働者負担 7/1000 合計 17.5/1000	事業主負担 11.5/1000 労働者負担 8/1000 合計 19.5/1000
2 ○土地の耕作若しくは開墾または植物の栽培、栽培採取若しくは伐採の事業その他農林の事業(園芸サービスの事業を除く) ○動物の飼育または水産動物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕または水産の事業(牛馬の育成、酪農、養鶏または養豚の事業および内水面養殖の事業を除く) ○清酒の製造事業	事業主負担 11.5/1000 労働者負担 8/1000 合計 19.5/1000	事業主負担 12.5/1000 労働者負担 9/1000 合計 21.5/1000
3 ○土木、建築その他工作物の建築、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体またはその他の準備の事業	事業主負担 12.5/1000 労働者負担 8/1000 合計 20.5/1000	事業主負担 13.5/1000 労働者負担 9/1000 合計 22.5/1000

平成17年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法など事務手続きを円滑に行なっていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手引き」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上ご来場願います。

開催日	開催時間	会場	対象地域(※)
11月8日(火)	用紙配布 午前 9:00～9:30 説明会 午前 9:30～12:00	鶴見公会堂 (所在地) 鶴見駅西口前 ツルミフーガ 1号棟6階	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・井天町・本町通・元宮
	用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00		朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

※対象地域の開催時間に出席できない場合には、他の時間に出席されても差し支えありません。

【お願い】

- 1 説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配付をいたします。つきましては、「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご提出をお願いします。
- 2 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の方につきましては、国税関係用紙(「3面」の「出席票兼関係用紙説明書」の「1 税務署関係用紙」に掲げられている各用紙)を10月28日(金)午後1時から4時の間に、鶴見税務署において配付いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署をお願いします。また、早期に諸用紙の必要な方も同日に配布いたします。

coming soon!

これからの主な催し

お楽しみ催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

社長さんのための経営講座

事業委員会

9月15日(木)・10月12日(水)

9月15日(木) 講師:立川 昭吾 先生

10月12日(水) 講師:伊東 義高 先生

場所:鶴見会館 高砂の間

「中小企業が激変の時代をどう生き抜くか」ぜひ会員の皆様にお聴きいただきたいテーマです。

税務研修会と カラーコーディネイト教室

女性部会

9月16日(金)

今年7月に着任されました岡本勝英新署長をお迎えして、税務研修会を開催します。その後は「カラーコーディネイト教室」で楽しいひとときをお過ごしください。

税制改正要望全国大会

税制委員会

9月21日(水)

全法連の主催で「平成18年度税制改正要望全国大会」が東京国際フォーラムで開催され、税制改正要望項目をまとめます。

パソコン教室

事業委員会

9月24日(土)・10月1日(土)

今年度2回目の教室です。前回同様「Word」と「Excel」を利用し、住所録の作成とはがき印刷をおこないます。

鶴見中央支部会員バス研修会

鶴見中央支部

10月2日(日)

鶴見中央支部では、会員の皆様と親睦を図るため、バス研修会を企画いたしました。(詳細につきましては、ホットライン9月号にチラシを同封します)

グリーン研修会

厚生委員会

10月6日(木)

今年度1回目のグリーン研修会をザ・カントリークラブジャパンにて開催します。初秋のさわやかな風を浴びて、会員の皆様と楽しく過ごせればと企画いたしました。

初級簿記講習会

税制委員会

10月17日(月)~21日(金)

10月24日(月)~28日(金) 10日間

東京地方税理士会鶴見支部のご協力を得て開催します。会員企業の経理担当者を養成する初心者向けの講習会です。

秋の一泊研修会

厚生委員会

10月23日(日)~24日(月)

場所:箱根湯本 ホテル河鹿荘

講師:植田 美津江 氏

現地受付午後2時からです。素晴らしい講演会を企画いたしました。また、懇親会では、会員相互の親睦を深めていただきたく、ぜひご参加ください。お申し込みは事務局まで。

源泉所得税研修会(第4講)

源泉部会

11月2日(水)

テーマは「給与所得者の年末調整事務」です。今回のみの聴講もできますので、ご連絡ください。

税を考える週間行事

事業委員会

11月15日(火)

「ほうじん劇場」

場所:鶴見公会堂(JR鶴見駅西口)

開演:午後5時30分

落語・漫才で秋の夕べをお楽しみください。

新入会員紹介

平成17年6月～平成17年7月

支部	法人名	氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見中央	(株)東京三菱銀行 川崎支店	横田二三雄	川崎市川崎区砂子 2-4-13	044- 200-1012	銀行業	申し出
鶴見中央	(企組)スカイ・ウィング	川村 保恵	鶴見中央5-11-8	521-8880	保育園	(株)幕夫商事
生麦	(株)東亜電機製作所	小島 洋	生麦2-3-24	508-3751	電気工事業	事務局
駒岡	(有)ケアサポート楽天	北村 政子	駒岡4-16-5-305	585-1570	介護支援事業所	(有)日本堂
北寺尾	(有)神谷装業	神谷 仁	北寺尾2-1-32-405	572-1644	建設業	AIU保険会社
矢向江ヶ崎	(有)アドニス	高橋 秀嗣	矢向1-5-24	570-5188	装飾金物・看板制作	大同生命(株)
市場北	東ホー(株) 川崎営業所	志藤 公彦	元宮2-4-35	583-6031	各種高圧ガス・ 溶接材料販売	松浦企業(株)
市場南	福島電設(株)	福島 健二	平安町1-27-3	521-4504	電気工事業	申し出

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日

9月7日(水)・21日(水)
10月5日(水)・19日(水)

時間

午後1時

場所

税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日

9月5日(月)
10月3日(月)・17日(月)

時間

午後1時

場所

横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

訃報 心より御冥福をお祈り申し上げます。

平成17年6月21日(火) (有)濱屋酒店 代表取締役 神野高一様 生麦支部(事務局受付6月21日)

平成17年7月31日(日) (有)菱沼工務店 代表取締役 菱沼泰男様 矢向支部(事務局受付8月2日)

三遊亭楽太郎



横浜7法人会青年部会

第24回 エキサイティングセミナー

寄席 「税と楽太郎」

平成17年11月10日(木) 開演17:30(2時間)

開催場所：横浜市民文化会館 関内ホール 横浜市中区住吉町4-42-1

TEL. 045-602-1221

入場料：1,000円

■お問い合わせ：▲印 伊藤法人会事務局 TEL. 045-961-8743 FAX. 045-940-6953

〒244-0816 横浜西戸塚区上志保町409-2 伊藤法人会館101号

本年秋のエキサイティングセミナーは、青年部会主催、女性部会が
「寄席」形式で開催する。また、税務の専門家、女性部会の方々
の活躍が期待される。是非、ご参加ください。是非、ご参加ください。

太陽光発電システム&オール電化は当社にお任せ下さい!

ご存知
ですか?

昼間、太陽光で発電した電気の使用はあたり前ですが、
発電で余った電気を東京電力に売る事ができます。

★ご自宅の光熱費みなおしてみませんか?



太陽光発電で自宅が
発電所になります!

お問合せ先

SUNVISTA

太陽と共に
暮らすということ。



磯田電材株式会社 太陽光事業部

太陽光発電システム、オール電化のことなどお気軽にご相談下さい

TEL.045(521)6066(代表)

TEL.045(502)1082(直通)

〒230-0031 横浜市鶴見区平安町1-51-9

税務研修会とカラーコーディネイト教室開催のご案内

残暑とは言え、秋の気配を感じる季節となりました。
今回、第一部は7月に着任されました岡本署長を講師にお迎えして税務研修会、
第二部ではカラーコーディネイト教室を開催いたします。
ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

- | | | |
|-----|-------------------|-----------------------|
| 日時 | 平成17年9月16日(金) | 受付:午後1時30分
開会:午後2時 |
| 場所 | (社)法人会会議室 | |
| 第一部 | 講演会 | |
| 講師 | 鶴見税務署長 岡本 勝秀 様 | |
| 演題 | 「長者番付あれこれ」 | |
| 第二部 | カラーコーディネイト教室 | |
| 講師 | 西谷 喜代子 先生 | |
| テーマ | 「似合う色を見つけてセンスアップ」 | |
| 会費 | 無料 | |



女性部会からのお知らせ

税を考える週間 「チャリティーバザー」開催と バザー品ご寄贈のお願い

税を考える週間行事の一環として、
11月18日(金)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)にて
チャリティーバザーを開催いたします。
ぜひ、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。

希望する品物

- 衣料品(リサイクルも可、但し、クリーニング等してある物)
- 食料品(生肉不可、未開封、賞味期限内の物)
- その他雑貨等

締切日

10月28日(金)までにお願ひできれば幸いです。

納入先

(社)鶴見法人会事務局 TEL.521-2531 FAX.503-2051

☆品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡いただければ担当者が伺います。

第22回 秋の会員一泊研修会のお知らせ



恒例の一泊研修会が近づいて参りました。

今年は、医学博士 植田美津江さんをお招きし

「中高年の健康管理」について、お話を伺うことになりました。

ぜひ、皆様お誘い合わせのうえご参加ください。

●日 時

平成17年10月23日(日)～24日(月)

受付:午後2時 開始:午後4時

●講 師

植田 美津江 先生

●演 題

「中高年の健康管理～生活習慣病の予防と早期発見～」

●場 所

箱根湯本 ホテル河鹿荘 TEL:0460-5-5561

●会 費

18,000円

●申 込 先

(社)鶴見法人会事務局 TEL:521-2531 FAX:503-2051



講師プロフィール

(株)日本メディカル総研代表取締役

医学博士

医学ジャーナリスト

社会科学修士

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。